

「屬辭比事」とその背景

岩本憲司

はじめ

以前から氣になつてゐる文章がある。それは、『禮記』經解の次の二節である。

孔子曰 入其國 其教可知也 其爲人也 溫柔敦厚 詩教也 疏通知遠
書教也 廣博易良 樂教也 繫靜精微 易教也 恭儉莊敬 禮教也 屬辭
比事 春秋教也 故詩之失愚 書之失誣 樂之失奢 易之失賊 禮之失煩
春秋之失亂 其爲人也 溫柔敦厚而不愚 則深於詩者也 疏通知遠而不誣
易者也 恭儉莊敬而不煩 則深於樂者也 繫靜精微而不賊 則深於易者也
則深於書者也 廣博易良而不奢 則深於禮者也 屬辭比事而不亂 則深於春秋者
也

ある「偶談の餘」(2)(3)『漢文教室』106・108。實は、いま筆者が背景と言つたのは、この“義から事へ”的變遷のことなのである。だから、要するに、本稿は、“義から事へ”という文脈の中に、「屬辭比事」という言葉を組み込もうとする試みである。

『史記』十二「諸侯年表序」と『漢書』藝文志

少し遠まわりのようだが、まずは、次の二つの文章の比較検討から始める。

④七子之徒口受其傳指 爲有所刺譏褒貶挹損之文辭不可以書見也 魯君子左丘明懼弟子人人異端 各安其意 失其真 故因孔子史記 具論其語 成也

左氏春秋 〔史記〕十二「諸侯年表序」

なぜ氣になるかと言うと、「爲人」の説明として、『春秋』に關する「屬辭比事」だけが妙に浮いて見えるからである。「屬辭比事」とはいったいどういう意味なのか。言葉には必ず背景があるはずであるから、その背景を明らかにしつつ「屬辭比事」の意味を探らう、というのが本稿である。ところで、『春秋』の解釋法の變遷を“義から事へ”としてとらえたのは、かの津田左右吉であり『左傳の思想史的研究』特にその序説、このような變遷を、より廣く、司馬遷の『太史公書』を中心とした漢代學術史の問題として考察したのが、戸川芳郎氏で

「屬辭比事」とその背景
この二つの文章について、津田は「具論其語」は、春秋の書きかたの一々について、その義を説き譏刺褒貶の意のあるところを明かに

するといふことに違ひなく、それは上に説いた一般の春秋の解釋法によつていつたものである。(中略)だから、いはゆる左氏春秋がもして、事實、存在したとすれば、それは公羊傳や穀梁傳のやうな性質のものであつたとしなければならぬ。ところが「論本事」はそれとは違つて、事實を明かにするといふのであり、藝文志に「明夫子不以空言說經也」といひ「其事實皆形於傳」といつてあるのも、それに照應する文字である。さうしてそれは、義を説くのみならず、説話を多く載せてある左傳の特色を最もよく示したものである。「左傳の思想的研究」全集第十五卷五十一・五十二頁)と言つてある。ただし、津田は、このようないいがあるとするにもかかわらず、實は、「史記」のこの部分を、竄入とみている。「この間の津田の論證は、かなり無理があると思われるが、ここではとりあげない」。一方、戸川氏も「司馬遷が「因孔子史記 具論其語」とするのを、班固が言いかえて、孔子が「空言」(抽象的な理論)によつては經(『春秋』)をば説述しなかつたことを、「本事」(その本づく事實)を論定して「傳」を制作することによって、證明しようとしたのだ、とした。そこには、諸侯たる魯國の史官の記錄である「史記」のその言語による論述よりも、實際にもとづいた事實「本事」を追究するという、新たな姿勢がみられる。「偶談の餘」(3)二十七頁)と言つてある。しかしながら、この二つの文章、特に④について、別の読み方も可能なのではないか。以下しばらくなは、その考察に紙面を費したい。

「孔子史記」について

「史記」とは、普通、次のように、孔子《春秋》の素材を指して言つう。

○故西觀周室 論史記舊聞 與於魯而次春秋 [史記]十一 諸侯年表序]

○乃因史記作春秋 [同孔子世家]

○故因史記作春秋 [同儒林列傳]

○孔子因魯史記而作春秋 [漢書]司馬遷傳贊

○孔子錄史記以作春秋 [論衡]謝短

○孔子得史記以作春秋 [同超奇]

ところが、ここでは、孔子《春秋》そのものを指して、「史記」と言つてゐるのである。他に適當な資料が見當たらないので、「莊公六年左傳正義に引く蘇寬『春秋左傳義疏』に「左氏因史記之文錄其實事」とあるが、これは一般の古史記を指しているようである」、はつきり

「左氏春秋」について

一應、下文にみえる『虞氏春秋』や『呂氏春秋』の類とも疑われるが、孔子《春秋》にかかるとされ、また、「口受其傳指」とあるか

らには、やはり、《春秋》の傳としての『左氏傳』を指す、と考えるのが、自然であろう。ちなみに、杜預序題下正義に
賈逵(云)大史公十二諸侯年表序云 魯君子左丘明作傳。
とある。また、「公羊春秋」「穀梁春秋」が、『公羊傳』『穀梁傳』(及びその學派の説)を指すのは、周知のことだが、「左氏春秋」の場合も同様であつて、例えば、「漢書」劉歆傳に

初、左氏傳多古字古言 學者傳訓詁而已 及歆治左氏 引傳文以解經 轉相發明 由是章句義理備焉 (中略) 及歆親近 欲建立左氏春秋及毛詩逸禮古文尚書皆列於學官

したことは言えないが、『春秋』を「史記」と呼ぶのは、事を重視する左氏の立場からのことではなかろうか。「このことは、實は、後に述べる魯史記の價值づけと、表裏をなしている」。少なくとも、公・穀の立場では、『春秋』は義を示す聖典であるから、そのようなものを指して「史記」とは呼ばないはずである。

「論」について

まず、『漢書』の「論本事」の方をとりあげると、同司馬遷傳贊に

及孔子因魯史記而作春秋 而左丘明論輯其本事以爲之傳 又纂異同爲國語

とあるから、「論」とは「論輯」の意であることがわかる。『後漢書』班彪傳に

魯君子左丘明論集其文 作左氏傳三十篇 又撰異同 號曰國語 二十一篇
とあるのも、全く同じである。そこで思い出すのが、次のような、『論語』の名稱の解説である。

○論語者 孔子應答弟子時人及弟子相與言而接聞於夫子之語也 當時弟子各有所記 夫子既卒 門人相與輯而論纂 故謂之論語『漢書』藝文志／師古曰「輯與集同 篡與撰同」

○論如字 編也 輪也 理也 次也 撰也 著述曰語 撰次孔子弟子及時人之語也 鄭玄云 仲尼子游子夏等撰『經典釋文』論語序「名曰論語」音義

議

○篇章有序 故曰次也 羣賢集定 故曰撰也『論語』序疏

「ここに「撰次」といい、先に「論輯」といい、これを要するに、「論」とは、「編集する」といったような意味である、と考えられる。なお、この意味での「論」は、素材のみでなく、次のように、完成品をも、その目的語とする「水をわかす」ではなくて、「おゆをわかす」の

「屬辭比事」とその背景

類。

○孔子脩舊起廢 論詩書 作春秋『史記』太史公自序

○故孔子閔王路廢而邪道興 於是論次詩書修起禮樂『同儒林列傳』

○乃如左丘無目 孫子斷足 終不可用 退而論書策 以舒其憤思 垂空文

以自見『文選』卷四十一「報任安書」

さて、このようにみてくると、『史記』の「具論其語」の方の「論」も、同じ意味に解して、何の支障もあるまい。

「語」について

「い」では、「具論其語」の「語」について考えるのだが、まず、上の『論語』の「語」の方は、どうであろうか。殘念ながら、今度はうまく適合しないようである。なぜなら、『論語』の「語」は、上の資料によれば、『發言』といったような意味だからである。それならば、津田の「春秋の書きがた」というのは、どうであろうか。「語」を書法と解するのも、やはり、無理があるようだと思える。それでは、「具論其語」の「語」とは、いったい、どういう意味なのか。このことを考えるヒントは、もはや『論語』ではないが、やはり書名にある『後漢書』荀爽傳に

又集漢事成敗可爲鑒戒者 謂之漢語

とあり、また、『史通』六家に

至孔衍 又以戰國策所書 未爲盡善 乃引太史公所記 參其異同 删彼二

家 聚爲一錄 號爲春秋後語 除二周及宋衛中山 其所留者 七國而已

始自秦孝公 終於楚漢之際 比於春秋 亦盡二百三十餘年行事
とあるのが、それである。この二例からわかることは、前者に「漢事」とあり、後者に「二百三十餘年行事」とあるように、事を内容と

する書物を『語』と呼んでいる、ということである。後者には、『戰國策』の名がみえるから、さらに、劉向の『戰國策』書錄を見てみると、

中書本號 或曰國策 或曰國事 或曰短長 或曰事語 或曰長書 或曰脩書（中略）其事 繼春秋以後 訖楚漢之起 一百四十五年間之事 とある。この書物も、事を内容とするから、『國事』というような名稱があつたのであらうが、特に注目すべきは、『事語』という名稱である。ここでは、事を内容とする書物が、『語』と呼ばれるところか、すばり、『事語』とされて、いるのであり、「事」と「語」との密接な關係をみてとることが出来る。「なお、『管子』輕重四の『事語』は、馬非百『新詮』によれば、單に篇首の文字をとつただけで、『戰國策』とはかかわりがないようである。また、馬王堆漢墓帛書『春秋事語』は、現代の命名であるため、参考にならないが、その出版説明に「記事簡略而敍述當事人的談話以及後來人的評論比較詳細」とあるから、あるいは、『語』を發言の意味で使つて、いるのかもしけれない」。また、

『史通』雜述に

於是好奇之士 補其所亡 若和讐汲冢紀年葛洪西京雜記顧協瑣語謝綽拾遺此之謂逸事者也

とあって、顧協の『瑣語』が『逸事』の一種とされているのも、注目に値する「なお、ここに『汲冢紀年』の名が見えるが、所謂『汲冢瑣語』については、『晉書』東晉傳に「瑣語十一篇 諸國ト夢妖怪相書也」とある」。そこで思い出すのが、『左氏傳』と關係の深い『國語』である。『國語』の名稱については、『釋名』釋典藝に「國語 記諸國君臣相與言語謀議之得失也」とあって、「語」を發言の意に解して、いるようだが、これは、『釋名』

「一流のこじつけられしく、にわかに信用できない。といふのも、このすぐ下に

又曰外傳 春秋以魯爲内 以諸國爲外 外國所傳之事也」という、怪しげな一文がつづくからである。「現在の『國語』には、明らかに『魯語』の一篇がある。當時のものには無かつたのだろうか」。先にみた「事」と「語」との密接な關係を考えれば、『國語』とは、むしろ、劉向書錄の『國事』のようなものであらう。ちなみに、これは汲冢書についての話だが、『晉書』東晉傳に

國語三篇 言楚晉事 とある。それでは、このような「語」を、現代日本語では、いつたい何と言つたらよいのだろうか。あまり適切な言葉は見當たらないが、ほほ、『物語』といったところで、あらう「もちろん、フィクションを意味しない」という限定附きで。だから、例えば、『國語』は、國別の物語、ということになる。

さて、ここまで考察してくれば、『史記』の「具論其語」と『漢書』の「論本事」とが、實は、全く同じことを言つて、いる、ということは、もはや明白であろう。「ちなみに、劉崇祿『左氏春秋考證』では、『具論其語』を『具論其事實』と言いかえている。なお、もし、『其』が氣になるならば、先にあげた司馬遷傳贊の「論輯其本事」の方を見ればよい。また、もし、『具』が氣になるならば、『本事』の意味を考えればよい。「本事」とは、『それの本づく事實』（戸川氏「偶談の餘」③）、つまり、『春秋』經文に記されている事件の詳細のことであるから。なお、この際、先にあげた『後漢書』班彪傳の「論集其文」も、大いに参考になる。あるいは「語」とい、あるいは「事」とい、あるいは「文」とい。これを要するに、表現はあまり適切でないか

もしれないが、あるいは、文によって事がつづられている物語を、あ

るいは、文によつて物語らされている事を、あるいは、事が物語られて
いる文を、編集した、ということであろう。

かくて、今までの「左氏春秋」「孔子史記」「論」「語」についての
考察を総合すれば、④全體が、⑤と全く同様に、「左氏傳」の出現と
いう前漢末の状況を傳えていた文章である、ということがわかる。し
たがつて、④は、司馬遷のものは到底考えられない。

「空言」と「行事」

「空言」（くうごん） と「行事」（ぎじょう） に「明夫子不以空言說經也」とあるが、この「空言」
については、「春秋繁露」（しゅしゅうはんろく） 倉序篇の一節と「史記」太史公自序の一節
とを比較しつゝ、「行事」との關係で、かつて論じたことがある「拙
稿「漢代春秋學に關する」」、「三の問題」（さん の もんだい）「跡見學園女子大學紀要」第十六號。
その要點は、倣序篇に

孔子曰（中略）以爲見之空言 不如行事博深切明

とあり、また、太史公自序に

子曰 我欲載之空言 不如見之於行事之深切著明也

とあるが、兩者は同じことを言つてゐるから、後者で代表させるとして、「載之空言」というのは、「公羊傳」の方法を指し、「見之於行事」というのは、「左氏傳」の特徴を指し、つまり、文章全體は、⑤と同様の、「左氏傳」の宣傳文句であつて、前漢末のものと思われる、といふことだつた。今こゝで、特につけ加えるべきことは、ほとんど
ないが、一つだけ、「後漢書」陳元傳に

左氏傳世 後百餘年 魯穀梁亦爲春秋 殘略多有遺失 又有齊人公羊高
知丘明至賢 親受孔子 而公羊穀梁傳聞於後世 故詔立左氏 博詢可否
示不專己 盡之羣下也 今論者沈濁所習 亂守舊聞 固執虛言傳受之辭
無傳 使聖人閉門思之 十年不能知也 〔太平御覽〕卷第六百一十所引

以非親見實事之道

とあるのに注目しよう。このうち、「親受」と「傳聞」や、「親見」と
「傳受」は、「漢書」劉歆傳にも

歆以爲左丘明好惡與聖人同 親見夫子 而公羊穀梁在七十子後 傳聞之與
親見之 其詳略不同

とあり、また、「論衡」案書にも

獨左氏傳爲近得實（中略）又諸家去孔子遠 遠不如近 聞不如見
とあるように、左氏と公・穀とを比較するのに、よく使われる言葉で
あるが、陳元傳では、さらに、「虚言」と「實事」が使われていて
「もちろん、「虚言」が公・穀で、「實事」が左氏である」。そして、こ
のことから、かつて、「空言」を公羊に、「行事」を左氏に、それぞれ
配當したことの正しさが、證明される。なぜなら、「虚言」と「空言」
とは同意であり、また、「實事」と「行事」とは同意である、と考え
られるからである。

「左氏傳」と「事」

以上、「漢書」藝文志及び司馬遷傳贊に「本事」とい、「春秋繁
露」（しゅしゅうはんろく） 倉序篇及び「史記」太史公自序に「行事」とい、「後漢書」陳
元傳及び蘇寬「春秋左傳義疏」に「實事」とい、これらは、いづれ
もみな、「左氏傳」の特徴をあらわすキーワードであることがわかつ
た。なお、「本事」については、裏からのいい方として、桓譚「新論」
に
「屬辭比事」とその背景

とある。さて、これらのキーワードをさらしほりこめば、結局、「事」ということになるであらう。一方、公・穀のキーワードが「義」であるのは、周知のことである。公・穀の「義」に對して、左氏の「事」、例えば、葉夢得『春秋傳』自序に
 左氏傳事不傳義（中略）公羊穀梁傳義不傳事
 とあり、また、『朱子語類』卷第八十三に
 左氏是史學 公穀是經學 史學者記得事却詳 於道理上便差 經學者於義理上有功 然記事多誤
 とある所以である。

《春秋》と「事」

一般に、『春秋』経は、單獨では存立することが出来ず、必ず、傳〔解釋〕を待つて始めて、意味をもつ。したがつて、『春秋』の特質を、へであると規定している場合、それは必ず、ある特定の傳の立場からである。ところこれを「伝へ」と云ふ。このことを押えた上で、『春秋』の特質が實際にどのように規定されているかを、調べてみることにする。便宜上、はじめに資料をなげておく。

①禮之敬文也 樂之中和也 書詩之博也 春秋之微也 在天地之間者畢矣（中略）禮樂法而不說 書詩故而不切 春秋約而不速 [『荀子』勸學]
 ②詩言是其志也 書言是其事也 禮言是其行也 樂言是其和也 春秋言是其微也 [『同上』]

③詩以道志 書以道事 禮以道行 樂以道和 易以道陰陽 春秋以道名 分

[『莊子』天下]

④溫惠柔良者 詩之風也 淳龐敦厚者 書之教也 清明條達者 易之義也 恭儉尊讓者 禮之爲也 寬裕簡易者 樂之化也 刺幾辯義者 春秋之靡也 故易之失鬼 樂之失淫 詩之失愚 書之失拘 禮之失忮 春秋之失晉 [『淮

南子』泰族訓]

⑤孔子曰 六藝於治一也 禮以節人 樂以發和 書以道事 時以達意 易以神化 春秋以義 [『史記』滑稽列傳]

⑥詩書序其志 禮樂純其美 易春秋明其知 六學皆大 而各有所長 詩道志故長於質 禮制節 故長於文 樂詠德 故長於風 書著功 故長於事 易本天地 故長於數 春秋正是非 故長於治人 [『春秋繁露』玉杯]

これら①から⑥までの資料群をみると、『春秋』の特質は、「微」「名分」「辨義」「義」「是非」などと規定されており、共通する要素を考えれば、いづれもみな、「義」と規定されている、と言つてよいであろう。とすれば、これは、『公羊傳』の立場からの規定である、といふことがわかる。「なお、これらの資料群では、『書』の特質が、ほぼ共通して、「事」と規定されている、ということにも、注目すべきである。」ところが、次の資料になると、規定が變化している。

⑦古之王者世有史官 君舉必書 所以慎言行 照法式也 左史記言 右史記事 事爲春秋 言爲尚書 帝王廟不同之 [『漢書』藝文志一先の⑧の前文]つまり、『春秋』の特質が、かつては『書』のものであった「事」と規定され、『書』の方は、改めて「言」と規定されているのである。これが、所謂「義から事へ」の變遷といふことなのだが、このように、『春秋』の特質を「事」と規定するのが、『左氏傳』の立場からのものであることは、言うまでもなかろう。とすれば、我々は、①～⑥と⑦との間に、『左氏傳』の成立をみるとことが出来るのである。ただし、『左氏傳』が出現したからと言つて、『公羊傳』が消滅したわけではないから、この期に至つても、『春秋』の特質は依然として「義」でもあり得る。楊雄『法言』寡見に

説天者 莫辯乎易 說事者 莫辯乎書 說體者 莫辯乎禮 說志者 莫辯

平詩 説理者 莫辨乎春秋

とあるのが、それである。

なお、以上述べたことは、その全てが筆者の創見なのではなくて、既に津田が「藝文志」に「左氏記言 右史記事 事爲春秋 書爲尚書」といひ、「孔子の春秋の制作について「據行事 仍人道 因興以立功敗以成罰」といつてあるのも、左傳のこの特色と思想上の關聯があるらしい。春秋をいふについて「事」を擧げたのは「義」を説き褒貶譏刺を説いて來た戰國時代から史記編述のころまでの考へかたとは違つてゐる。尚書を「言」としたのは春秋を「事」とするに對したものであるが、「荀子」儒效篇には「書言是其事也」とあり、「莊子」天下篇にも史記滑稽傳にも「書以道事」と書いてあつたではないか。深く意を用ゐたことではないかも知れぬが、そこにおのづから劉歆の春秋の見かたが現はれてゐるよう、「全集第十五卷八十九頁」と言つてゐるのもとづき、それを筆者なりにふくらませたものである。ちなみに、蛇足ながら、更に資料をあげれば、『書』を「事」としてゐるものについては、『史記』孔子世家だ。

追述三代之禮 序書傳 上紀唐虞之際 下至秦繆 編次其事
とある。また、『春秋』を「事」としてゐるものについては、『漢書』藝文志に

六藝之文 樂以和神 仁之表也 詩以正言 義之用也 禮以明體 明者著見 故無訓也 書以廣聽 知之術也 春秋以斷事 信之符也 五者 蓋五常之道 相須而備 而易爲之原
とある。なお、津田も引いている『漢書』藝文志の「因興以立功」は、先にあげた⑥『春秋繁露』玉杯の「書著功 故長於事」と何らかの關係がありそうであり、とすれば、いじたる、『書』の「事」を奪

つて、『春秋』に屬せしめた作爲性を見でとることが出来るであらう。

「左史」と「右史」

ところで、藝文志に「左史記言 右史記事」とあるよな、左・右の史による「言」と「事」との分擔も、これ以前の資料には見當たらず、『春秋』の特質を「事」と規定することと聯關して、この時期に始めて言い出されたものと考えられる。したがつて、『禮記』玉藻に

動則左史書之 言則右史書之

とあるのも、藝文志とは左・右が逆になつており、また、『春秋』と『尚書』の名が見えないが、やはり、同時期のものと考えられるのであり、だからこそ、鄭玄の注に「其書 春秋尚書其存者」とあるのである。「ちなみに、公羊原目疏に引く『六藝論』にも「春秋者 國史所記 人君動作之事 左史所記 爲春秋 右史所記 爲尚書」とある」。

なお、藝文志と玉藻とで左・右が逆であることに對しては、杜預序疏に

左是陽道 陽氣施生 故令之記動 右是陰道 陰氣安靜 故使之記言 藝文志稱左史記言右史記事 誤耳

とある。もちろん、このような議論自體はこじつけの域を出ないが、もしかりに、玉藻の方をとるとすれば、つまり、事を擔當するのが左史であるというのなら、ここに、「左」という語を媒介とする、「左史」と『左氏傳』との隠れた關係を想定することも、不可能ではあるまい。ちなみに、『急就篇』左地餘の顏師古の注に

左丘明本魯之左史 繼守其職 遂爲姓焉 又楚左史倚相末裔 亦爲左氏

とあり、また、『通志』氏族略「以族爲氏」に

左氏 義姓 齊公族有左右公子 因以爲氏 楚有左史倚相左史老者 以爲

左史官 故亦爲左氏（中略）臣謹按 所著春秋傳 卽倚相之後 世爲楚左

史官 非左邱明 明居左邱 爲左邱氏 非左氏也

とある。ただし、『後漢書』荀悅傳には

朝有二史 左史記言 右史書事 事爲春秋 言爲尚書

とあって『申鑒』時事にも「朝有二史 左史記言 右史記動 動爲

春秋 言爲尚書」とある。藝文志の方も捨て難いから、結局、先の「左史」と『左氏傳』との關係は、あくまで、「うの可能性」ということに止まる。

なお、先の藝文志〔7〕の後文には、さらに

以魯周公之國 禮文備物 史官有法

とある〔⑤を参照〕。つまり、孔子《春秋》のもととなつた舊史記自體が、周公の傳統にのつとつたものである、というのである。このようないい處史記そのものの價値づけは、明らかに、事を重視する『左氏傳』の立場からなされたものであつて、先に述べた『史記』十二諸侯年表序の「孔子史記」という呼びかたと、ちょうど表裏をなしている「事を重視すれば、素材の價値は上り、逆に、完成品の價値は下り、兩者の差が小さくなる」ということである。事ならば、兩者に含まれ得るから。一方、義を重視する『公羊傳』の立場では、例えば、莊公七年の傳文に「不脩春秋」とあるように、素材はあくまで素材であり、また『史記』孔子世家に

孔子在位聽訖 文辭有可與人共者 弗獨有也 至於爲春秋 筆則筆 刑創 子夏之徒不能贊一辭 弟子受春秋 孔子曰 後世知丘者以春秋 而罪丘者亦以春秋

とあるように、完成品はあくまで完成品であつて、兩者の差は大きい「義は完成品にしか含まれ得ないから」。

經解の「屬辭比事」

以上、「義から事へ」の變遷、つまり、背景が、ほぼ明らかになつたところで、ようやく「屬辭比事」の探究に入る。まず、件の一節の全體についてみると、おそらく、これは、先の④『淮南子』泰族訓あたりを受けたもの「後に明らかになるように、より正確には、別の立場から書きかえたもの」であろうが、文章の構成には、それほど問題はなさそうである。ただ、『香草校書』卷三十二に

下文言詩書樂易禮春秋之失 實謂人之失 非謂經之失 若云其爲人也失詩
教則愚 失書教則誣 失樂教則奢 失易教則賊 失禮教則煩 失春秋之教
則亂 正以見經之必不可失 鄭注云 失謂不能節其教 則指經之流弊言矣
經豈有弊哉 未免以辭害意

とあるような讀み方は、于鬯一流の奇説であつて、從えない。「つまり、鄭玄が正しい」。なぜなら、この一節は、單に長所を擧げるだけではなく、同時に、その缺點や、長所が度を越した場合の弊害などをも擧げて、平衡をとる、というパーソナライズした言い方の一例と考えられる、からである。ちなみに、同パターンの言い方として、次のような例がある。

○夏之政忠 忠之敝 小人以野 故殷人承之以敬 敬之敝 小人以鬼 故周人承之以文 文之敝 小人以饑 故饑莫若以忠〔『史記』高祖本紀贊〕
○夏人之立教以忠 其失野 故教野莫若敬 殷人之立教以敬 其失鬼 教鬼莫若文 周人之立教以文 其失蕩 故教蕩莫若忠〔『禮記』表記疏引『春秋元命包』〕

○左氏豔而富 其失也巫 豔梁清而婉 其失也短 公羊辯而裁 其失也俗
若能富而不巫 清而不短 裁而不俗 則深於其道者也〔范甯『梁溪傳』序〕
さてそこで、問題の「屬辭比事」だが、とりあえず、順序として、
注・疏をみると、

○屬猶合也 春秋多記諸侯朝聘會同 有相接之辭 罪辯之事、

○屬合也 比近也 春秋聚合會同之辭 是屬辭 比次褒貶之事 是比事也

とあり、何か最初からずれていて、参考にならない。この上は、この

言葉の實際の用例に一々あたるしかないのだが、その前に、現代の代

表的な解釋を見ておくことにする。それは、山田琢氏のもので、氏

は、「辭」とは文辭のことであるが、ここでは春秋の記述法を指す。

「屬」とは「つらねる」意味であり、「屬辭」とは同一記述法の例をつ

らね集める」とある。(中略)「比」は「ならべる」意味であつて、

「比事」とは事柄をならべ集めることである。(中略)そして集めたこ

れらの「辭」と「事」とを對照して、春秋の記述法の示している意義

を明らかにすることが「屬辭比事」である。〔春秋學の研究〕三五五頁

と言い、また、「經解篇の屬辭比事の記述は、直接には公羊穀梁二傳

について言ったものようである」〔同三六四頁〕と言つてゐる。公・穀

がこのよだな方法で《春秋》を解釋していることは、その傳文をみ

ればわかるし、また、次のような資料によつても、確かめられる。

○是故論春秋者 合而通之 緣而求之 五其比 偶其類 覺其緒 屢其贊

是以人道渢而王法立 〔春秋繁露〕玉杯

○是故爲春秋者 得一端而多連之 見一空而博貫之 則天下盡矣 〔同精華〕

しかしながら、經解の「屬辭比事」が、果して、このような公・穀の
方法を言つたものであるかどうかは、また別の問題である。實は、筆
者は、そうではないと考えるのだが、舊稿「春秋學に於ける」孔子說

經 説話について」〔『東方學』第六十五輯〕では、「應、山田説に従つてみたが、今はそれを撤回する」。ここでは、そう結論を急がないことにしよう。なお、津田が「春秋の隱微を褒貶にあるとする考が一般に信ぜられてゐることはいふまでもないので、禮記の經解篇の「屬辭比事 春秋教也」にもその意義が含まれてゐるやうであり」〔全集第十五回八十四頁〕と言つてゐるのは、おそらく、山田氏と同様の解釋にもとづくものであろう。

「屬辭比事」の用例

「屬辭比事」の實際の用例を集めてみると、期せずして、文・史・哲の三系統に分類される。

(1)文學系

ここには、ある決まったジャンルや書物に限定されない、ごく一般的なものが入る。「だから、むしろ、「文章系」と言つた方がよいかも知れない」。

○夫屬詞比事 乃爲通談 〔鍾嶸『詩品』卷中序〕

○屬詞比事 勞逸宜均 振鈴奮鑿 勸惰須等 〔舊唐書〕劉子玄傳及び『史通』忤時

○屬事比辭 呂有次第 每事至科分之別 必立言以問之 然後義勢可得相承

文體因而倫貫也 〔文鏡秘府論〕句端—杜正倫『文筆要決』句端からの引
用

○此是四途 偶對之常也 比事屬辭 不可違異 〔同論對屬一出典未詳〕

以上の例は、「屬詞比事」とい、「屬事比辭」とい、「比事屬辭」とい、いづれもみな、「屬辭比事」とはびつたり一致しないが、そのことで格別に意味の違いが生ずるとは思われず、「屬辭比事」の用

例と認めても、支障はなかろう。とすれば、「」やの「屬辭比事」は、「辭を屬り事を比べる」と読み、「文を作る」あるいは「ものを書く」といったような、きわめて一般的かつ單純な意味である、と考えられる。つまり、「屬」と「比」とは同義であり、また、「辭」と「事」とは、大雑把に言えば、前者がシニフィアン、後者がシニフィエという關係で、一體化しているのである。「だからこそ、「屬事比辭」とか「比事屬辭」とかの表現も可能となつていて。だから、ここでの「事」は、ごどがらといったほどの意味であつて、「義から事へ」の事〔後〕に言う「史事」とは違う。さて、それでは、經解の「屬辭比事」が、このような意味であり得るだらうか。答えは、否である。なぜなら、經解の文は、六經のそれぞれの特徴を述べているのであり、「文を作れる」「ものを書く」では、あまりにも一般的で、他經にもあてはまり、《春秋》の特徴とはなり得ない、からである。おそらく、これらの用例は、「屬辭比事」の成語化にともなつて、その意味が、一般化しきつ、單純化していった状況を、示しているものであらう。

○哲學系

ここには、義を重視する公・穀系のもの、及び、左氏系でも、事ばかりではなくて、義をも重視するものが入る「この系統の末端につらなるのが、先の山田氏である」。ただし、この系統は、それが指す對象によつて、さらに二つに分かれれる。

○《春秋》自體を指して言つてゐるもの

○昔聖人之述作也 上自堯典 下終獲麟 是爲屬詞比事之言 疏通知遠之旨
子夏曰 書之論事也 昭昭然若日月之代明 揚雄有云 說事者莫辨乎書
說理者莫辨乎春秋 然則意指深奧 話訓成義 微顯闡幽 姦而成章 離殊
途異轍 亦各有差焉 諒以師範億載 規模萬古 爲述者之冠冕 實後來之

龜鏡「史通」敍事

○記曰 屬辭比事 春秋之教者 或事同而書不同 或書同而事不同 或因事直書 或婉詞以見 筆則筆 劍則劍 游夏不能質一辭 而出於聖筆也「石光聲『春秋鉤元』亡名子序」

○春秋一書 經則比事屬詞 義多互發 傳文則或先經以始事 或後經以終義
〔四庫提要〕 史部紀事本末類〈章沖『春秋左氏傳事類始末』〉
〔禮記經解述〕孔子之言曰 其爲人也 屬辭比事 春秋教也 屬者屬合之 比者比次之 春秋之義 是是非非 皆於其屬合比次異同詳略之閒見之 是其本教也〔鍾文烝『穀梁補注』論經〕

これららの用例に於ける「屬辭比事」は、先の文學系のものと、一見似ているようだが、實は、大きな違いがある。なぜなら、同じく「文を作れる」と言つても、ここでは、それが、極めて特殊な文であるとされ、おまけに、その特殊な文には「義」というものがこめられているとされていて、からである。つまり、ここでの「屬辭比事」は、所謂《春秋》の筆法を指して言つてゐるのである。しかしながら、そもそも「屬辭比事」といつたような簡単な言葉が、果して、このような特殊かつ複雜な意味内容を擔い得るのだらうか。この點がまず疑問に思える。百歩譲つて、かりに擔い得るとしても、經解の「屬辭比事」が、このような意味であり得るだらうか。答えは、おそらく否である。なぜなら、經解の文は、一國に普及している教と、その結果としての、國人の「爲人」を述べてゐるのであり、このような特殊かつ複雜な教え「いわば秘教」では、普及ということにそぐわない、からである。

○《春秋》の解釋法を指して言つてゐるもの

○春秋有美惡不嫌同辭者 以其屬辭比事而善惡自辨 正此類也 辭同而事異

事同而辭異 聖人皆有子奪于其間 此正筆削之大法 知此 然後始可與語春秋矣 若屬其辭則同 比其事則異 而皆以一類說之 此杜征南左傳之辨耳 非善學也

「蕭楚『春秋辨疑』外夫人書葬辨」

○後思禮記經解 始悟春秋之學只是屬辭比事法 「趙汸『春秋左氏傳補注』自序」

然而聖人之志 則有未易知者 或屬焉而不精 比焉而不詳 則義類弗倫而春秋之旨亂 故曰 屬辭比事而不亂 深於春秋者也 「趙汸『春秋屬辭』自序」

汸於春秋用力至深 至正丁酉 既定集傳初稿 又因禮記經解之語 悟春秋之義在於比事屬辭 因復推筆削之旨 定著此書 「四庫提要」 經部春秋類 「趙汸『春秋屬辭』」

其書撮舉聖人之特筆與春秋之大例 以事之相類者 互相推勘 考究其異同

而申明其正變 蓋合比事屬辭而一之 「四庫提要」 經部春秋類 「趙汸『春秋金鎖匙』」

○然其書法實嚴 必當曲暢以觀其同 參互以察其變 所謂屬辭比事者 始可

言也 「傳藻等『春秋本末』宋濂序」

○連其書法之通覈 謂之屬辭 較其記事之參變 謂之比事 「毛奇齡『春秋毛氏傳』李塨序」

○春秋有只一書以見義者 如子同生 肆大眚 鄭棄其師 成宋亂 宋災故

王室亂 終春秋不再見 此聖人之特筆 不必屬辭比事而可知者也 「顧棟高

『春秋大事表』讀春秋偶筆」

○將使學者屬辭比事以求之 (中略) 辭不屬不明 事不比不章 「孔廣森『春秋公羊經傳通義』敍」

○此編專解傳 但傳例 一釋可推 及屬辭比事 而經意自明者 置而不釋焉

「安井衡『左傳輯釋』凡例」

なお、ついでに、『春秋』自體と『春秋』の解釋法との両方を指して

「屬辭比事」とその背景

言っているもの、及び、どちらだかはつきりしないものも、擧げておく。

○經解曰 屬辭比事 春秋教也 夫辭何以屬 謂夫史文之散濁者宜合屬也 事何以比 謂夫史官所載之事 卯亂參錯而當爲之比以類也 此本夫子以前之春秋而夫子解之如此 是以夫子之春秋 亦仍以四字爲之解 (中略) 比屬其辭事之繫禮者而著之于篇 「毛奇齡『春秋屬辭比事記』自序」

○繁露 晏之所垂也 有聯貫之象 春秋屬辭比事 仲舒立名 或取諸此「中興館閣書目」

これらの用例に於ける「屬辭比事」の意味は、いづれもみな、先に挙げた山田氏の解釋と、ほぼ同じである。とすれば、この回が經解の「屬辭比事」に適合しないことは、もはや明白であろう。なぜなら、

この回では、先の回以上に、意味が特殊かつ複雑だからである「例えば、山田氏の『そして集めたこれらの「辭」と「事」とを対照して』など、特にそうである。また、『春秋』によつて、『春秋』の解釋法までわかるというの、おかしな話である。おそらく、これら哲學系の用例は、「屬辭比事」の成語化とともに、その意味が、文學系の場合とは正反対に、特殊化し、かつ、複雑化していく状況を、示しているものであろう。

さて、この邊まですれば、そろそろ、經解の「屬辭比事」の本義が、文學系の用例と哲學系の用例という兩極端の、ちょうど中間にありそうだ、という豫測がつくであろう。史學系を後回しにした所以である。

〔史學系〕

ここには、純史學系のもの、及び、事を重視する左氏系のものが入る。まずは、純史學系のものを擧げる。

- 約集舊書 摄序表志 指爲帝紀 通比其事 例繫年月〔荀悅『前漢紀』序〕
帝好典籍 常以班固漢書文繁難省 乃令悅依左氏傳體以爲漢紀三十篇 詔
尚書給筆札 辭約事詳
- 臣遠愧南董 近謝遷固 以閭閻小才 述一代盛典 屬辭比事 善古衛良
鞠躬闕席 瞽汗亡厝 本紀列傳 繪寫已畢 合七帙七十卷 臣今謹奏呈「沈
約『宋書』自序」
- 梁氏據有江東 五十餘載 挾策紀事 勃成不朽者 非一家焉 劉璠學思通
博 有著述之譽 雖傳疑傳信 頗有詳略 而屬辭比事 足爲清典 蓋近代
之佳史歟 〔『周書』劉璠傳贊〕
- 著梁典三十卷 有集二十卷 行於世 〔『周書』劉璠傳〕
- 自秦廢去古文 篇籍遺散 漢初 得戰國策 蓋戰國遊士記其策謀 其後陸
賈作楚漢春秋 以述誅劙秦項之事 又有越絕 相承以爲子貢所作 後漢趙
曄 又爲吳越春秋 其屬辭比事 皆不與春秋史記漢書相似 蓋率爾而作
非史策之正也 〔『隋書』經籍志史部雜史序〕
- これらの用例では、「屬辭比事」が、あるいは「前漢紀」制作のこと、あるいは「宋書」制作のこと、あるいは「梁典」制作のこと、あるいは「周書」制作のこと、である。さらに、史書一般の制作のことに當てられている。「つまり、ここでの「屬辭比事」は、『史書を作る』あるいは『史事を書く』といったような意味なのである。「読みは『辭を屬り事を比べる』であつて、先の文學系とかわらない」。それでは、先の文學系の「文を作る」あるいは「ものを作る」と、何が決定的に違うのかと言ふと、それは、「事」の意味である。「つまり、文學系では、先に述べたように、「事」が、ことがらといったほどの、極めて一般的な意味である、のに對して、ここでの「事」は、史事という、ある限定された意味なのである。「なお、孔子『春秋』も、ここでは、史書の一種であることだ、注目しておこう」。

次に、純史學系と左氏系との中間的なものを擧げる。

○春秋之名 經無所見 唯傳記有之（中略）又經解曰 屬辭比事 春秋敍也
凡此諸文所說 皆在孔子之前 則知未修之時 舊有春秋之目〔杜預序「春
秋者魯史記之名也」疏〕

○古之王者 代有史臣 以日繫月 屬詞比事 舉而則書〔『唐大詔令集』卷五
十一〕

これらの用例では、「屬辭比事」が、孔子『春秋』の素材である、舊史記あるいは古史記、に當てられている。もちろん、史記であるから、ここでの「屬辭比事」の意味は、先の純史學系と同じであるが、特に、二つの資料のうちの後者に注目すべきである。なぜなら、後者は、先の『漢書』藝文志の「古之王者 世有史官 君舉必書」と、杜預序の「以日繫月」という、左氏系の二つの文を合成し、そこに「屬辭比事」を挿入した形になつていて、からである。我々は、ここに、「屬辭比事」と左氏系との淺からぬ關係を、垣間見ることが出来る「なお、左氏系における素材の價値づけについては、既に述べた」。
ところことで、最後に、左氏系のものを擧げる。

○其序言（中略）又言 春秋本無例 學者因行事之迹以爲例 猶天本無度
曆者卽周天之數以爲度 又言 屬辭比事 春秋敍也 學者獨求于義 則其
失迂而鑿 獨求于例 則其失拘而淺〔『直齋書錄解題』春秋類へ洪興祖『春
秋本旨』〕

○故春秋書實事而善惡形乎中矣（中略）又孰能細繹屬辭比事之文而得聖人至
公無我之心哉〔熊復『春秋會傳』吳澄序〕

○屬辭比事 春秋敍也 昔唐啖助趙匡集春秋傳 門人陸淳又類聚事辭成纂例
十卷（中略）事實辭文 善惡必見〔吳澄『春秋纂言』自序〕

これらの文は、はつきりしない部分もあるが、どうやら、いづれもみな、『春秋』には、事（と辭）がならべられている」ということを述べておこう。

べているようである。つまり、これらの用例に於ける「屬辭比事」は、『春秋』に當てられ、「辭を屬り事を比べる」ということなのである。しかも、それぞれ、あるいは「行事」、あるいは「實事」、あるいは「事實」とあるように、ここで「事」は、ごとがら一般ではなくて、史事である。したがつて、ここで「事」は、先の純史學系と同じ意味である、ことがわかる。

○春秋繼四代而作者也 聖人經世之志 寓於屬辭比事之間 而讀書者每患其

難通（中略）余嘗欲卽經以類次其事之始末

〔沈棐『春秋比事』陳亮序〕

其書前以諸國類次 後以朝聘征伐會盟事蹟相近者 各比例而爲之說

〔四庫提要〕

○經部春秋類 〔沈棐『春秋比事』〕

○夫屬辭比事 春秋教也 屬辭所以合 比事所以析 不知比事 是舍輪輿蓋

軫而言車 離棟梁桷室而求室也 知比事而不知屬辭 則車與室其亡 犹於

化工山巒乎 〔陳氏『春秋類編傳集』吳澄序〕

これらの用例に於ける「屬辭比事」には、すぐ前と同じ『春秋』には、事（と辭）がならべられている」ということの他に、さらに、『春秋』の事（と辭）をならべなおす」という意味も含まれている。

○倣建安袁樞紀事本末之體 變編年爲屬事 事以題分 題以國分 傳文之後

各櫛括大意而論之 〔四庫提要〕

○起自后妃 終乎禮樂方技 人繫其事 事歸其彙 蓋取左氏所傳春秋二百四

十二年行事與夫國語史記外傳所錄出者 悉連屬而比合之 〔唐順之『左氏始

末』徐鑒序〕

而事或錯出 文或別見 則執經以求其斷案者 每病於條理之難尋

而屬辭比事之旨 因以不白於世 於是乃合其始末而次序之 以爲一書 〔同族孫一

壽序〕

これらの用例に於ける「屬辭比事」は、さらに對象がうつって、『左氏傳』等の事（と辭）をならべなおす」ということである。そして、

「屬辭比事」とその背景

事（と辭）をならべなおすということは、そこに事（と辭）がならべられているということを前提とするから、つまり、これは、『左氏傳』等には、事（と辭）がならべられている」ということである。

以上、『春秋』の素材である魯史記と、『春秋』自體と、『春秋』の解説である『左氏傳』との、三者について、共通して、「屬辭比事」ということが言われ、それは、『事（と辭）をならべる』という意味である、ことがわかった。ところで、「事」を重視し、それ故、『春秋』ばかりでなく、舊史記や『左氏傳』にも、大きな價値づけをする、つまり、「事」を共通項として、つねに三者を並置するのが、左氏系の特徴である。とすれば、左氏系は「屬辭比事」という言葉で成り立っている、と言つても、過言ではない。そして、このように、「屬辭比事」と左氏系とが、切つても切れぬ關係でつながつてゐるとすれば、左氏系の用法が「屬辭比事」の本義である、と考えても、不自然ではあるまい。つまり、筆者はここに、左氏系が「屬辭比事」の元祖であり、その用法を比較的忠實に受けついでいるのが純史學系である、と主張したいのである。

なお、最後に、このような史學系の用法の特徴がよく出ていると思われる例を二つ挙げておく。

○臣伏觀春秋二百四十二年 其行事備矣 仲尼因事屬詞 深切著明 非五經

比也 〔胡安國『春秋胡氏傳』進表〕

ここに「因事屬詞」は、「屬辭比事」の言いかえと考へられるが、このような言いかえによつて、「屬辭比事」という言葉の眼目が「事」にあることが、より鮮明になつてゐる「なお、上に「行事」とあるから、この「事」は、文學系の所謂ことがらではなくて、もちろん、史事である」。義を重視する哲學系では、そもそも、このような言いか

え自體、あり得ないものである。

○史氏之作 本乎慾勸 以正君臣 以維家邦 前端千古 後法萬代 使其生
不敢差 死不忘懼 緯人倫而經世道 爲百王準則 不止屬辭比事 以日繫
月而已 〔舊唐書〕沈傳師傳

ここでは、「屬辭比事」という言葉が珍しく否定的な意味で使われてゐるが、このような否定的用法さえ可能なのは、この言葉が、「史事をならべる」といったほどの意味、つまり、史學系のものだからこそである。「なお、冒頭に「史氏」とあり、また、すぐ下に、杜預序にも見える「以日繫月」という言葉があるから、もちろん、こここの「屬辭比事」は、文學系のそれではない。もし、この言葉が、哲學系のように、特殊かつ複雑な、《春秋》の筆法やその解釋法を指しているのなら、それは極めて價値的なことであるから、そもそも、否定的な用法など、あり得ないであろう。なお、話が煩雑になるので、今まで全くあれなかつたが、史學系の用例を詳しくみると、實は、同じく史學系といつても、あるいは「よくならべる」といった意味の價値的用法「主に左氏系」、あるいは「ならべる」といった意味の中性的用法「主に純史學系」あるいは「ならべるだけ」といった意味の否定的用法「この例など」と、その中で多少のニヒアンスの相違はあるようである。「もし、時間的などを考へるなら、この順序でニヒアンスの變化があつたのかもしれない。」

再び經解の「屬辭比事」

さて、それでは、このような史學系の意味での「屬辭比事」が、經解の文中にうまくあてはまるだらうか。少くとも、極端に一般的ではないという點で、文學系のものより、また、それほど特殊ではないと

いう點で、哲學系のものより、適合的である、ということは明らかである。しかしながら、それでも、冒頭に述べた『《春秋》に關する「屬辭比事」だけが妙に浮いて見える』という印象は、依然として残る。『史書を作る』あるいは『史事を書く』といったようなことが「爲人」である、というのではなく、やはり奇妙だからである。このような場合、經解の文は、所詮、六經の教説を総合的に説くために作爲されたものであり、ある程度の不自然さは附き物である、として割り切ってしまうのが、賢明というものであろうが、あえて想像を逞しくして、「爲人」との辻褄合わせを試みると、あるいは、「屬辭比事」とは、『史事を大切にする』『歴史感覺をもつ』といったほどの意味なのかも知れない。

さて、いつれにせよ、「屬辭比事」が歴史に關わる言葉であることは確かなものだが、だとすると、『書』についての「疏通知遠」とダブルのではないかという懸念が生ずるであろう。これを解消するには、次のような千巻の説に從えばよい。

○疏通二字平列 則知遠二字亦當平列 鄭於此無注 而下文書之失誤注云
書知遠近謬 故孔義因謂上知帝皇之世 是知遠 又謂廣知久遠 則以知遠
二字貫文爲義 與疏通二字失比 與上文溫柔敦厚下文廣博易良等句亦失比
矣 此文上下惟末句言春秋屬辭比事 各連二字爲義 其餘皆四字平列 在
平列中分爲二類 溫與柔也 敦與厚也 疏與通也 廣與博也 易與良也
繫與靜也 精與微也 恭與儉也 莊與敬也 然則知與遠亦爲一類 蓋知者
明智之義 遠者明遠之義 論語顏淵篇云 可謂明也已矣 可謂遠也已矣
是其義也 〔香草校書〕卷三十一。なお、千巻には、先に一つあげたよう
に、奇説の類が多いが、これに限つては、かなり納得が行く」

解すればよい、ということである。こうなれば、『書』の方は、歴史とは關係がなくなるであろう。

なお、「屬辭比事」の探究に入る始めのところで、『禮記』の舊注・疏を擧げたが、今ここで、最後に、参考のため、清人の新注・疏の類を一つ擧げておく。

○屬辭者 連屬其辭 以月繫年 以日繫月 以事繫日也 比事者 比次列國之事而書之也 [孫希旦『禮記集解』]

この解釋は、少くとも字面の上では、ほぼ正鵠を射ていると思われるからである。「字面の上で」と言つたのは、實は、この下にさらに、「蔽於屬辭比事而妄爲褒貶 故至於亂」とあって、内容的には、孫希旦も餘計なことを考へて、ある。

おわりに

さて、經解の「屬辭比事」が、以上のような意味であるとすれば、『春秋』の特質を「屬辭比事」と規定することは、先に述べた、『春秋』の特質を「事」と規定することと規定することと、實は、全く同じなのであり、このような規定の背後にあるものは、明らかに、『公羊傳』や『穀梁傳』ではなくて、『左氏傳』である「だから、先に、經解の文について、『おそらく、『淮南子』泰族訓あたりを受けたものであろう」と言つておいたのを、今ここで、より正確に言えども、「おそらく、『公羊傳』の立場で書かれた泰族訓あたりを、『左氏傳』の立場から書きかえたものであろう」ということになる。そして、『左氏傳』の出現とは、とりもなおさず、「義から事へ」の變遷のことであるから、ここでようやく、我々は、「屬辭比事」という言葉を、「義から事へ」という文脈の中に組み込むことが出来たわけである。

なお、意識的に書かれたとは思えないが、今言つた「屬辭比事」と「事」との密接な關係を暗示している資料がある。

○故恭儉莊敬而不煩者 敬深於禮也 廣博易良而不奢者 敬深於樂也 溫柔敦厚而不愚者 敬深於詩也 疏通知遠而不誣者 敬深於書也 淩靜精微而不惑者 敬深於易也 屬辭比事而不亂者 敬深於春秋也／夫樂以和神 詩以正言 禮以明體 書以廣聽 春秋以斷事 五者 蓋五常之道 相須而備而易爲之源 [魏晝『常爽傳』(六經略注)序]

ここでは、『禮記』經解の文と、先に、『春秋』の特質を「事」と規定している例として擧げた、『漢書』藝文志の文とが、前半と後半として、並置されている、からである。

以上、長々と考察して來たが、これを要するに、「屬辭比事」という言葉を含む『禮記』經解の一節は、『漢書』藝文志の文〔@〕と同じく、「義から事へ」の變遷、つまり、『左氏傳』の出現という、前漢末の狀況を傳えているものである、というのが結論である「なお、先に、玉藻の一節も、前漢末のものとしたが、『禮記』全體及び諸篇の成立時期が問題となる。勿論、このような大きな問題を、今ここで考察する餘裕はないが、原理的なことを一言だけ述べておくと、それは、『一般に、古典の成立時期について』は、それを引き上げるのは、困難かつ危険であり、引き下げるには、容易かつ安全である」ということである。だから、筆者は本稿に於いて、容易な道を選んだ」とは言わないまでも、安全をはかったことだけは、確かである。ただし、この時期に、なぜこのような「義から事へ」という變遷が起こったのか、つまり、この時期に、なぜ『左氏傳』のようなものが出現したのか、という段になると、現時點では、手懸かりがあまりなく、將來の課題とせざるを得ない。